

2020年2月28日

国立大学法人徳島大学長 野地澄晴 殿

徳島大学教職員労働組合
中央執行委員長 齊藤 隆仁

新型コロナウイルスに対応する勤務体制等のお願い

日頃より徳島大学の充実発展のためにご尽力されていることに敬意を表します。

さて、ご承知のとおり、2月27日に政府は全国の小中高校に対して3月2日から3学期の終了(3月24日)まで臨時休校を要請しました。それを受けて徳島市等でも公立学校は臨時休校となりました。小学校低学年の児童につきましては、自宅に一人で置いておくわけにはいきませんので、保護者が監護する必要があると思われれます。つきましては、下記のとおり、小学生の子どもを持つ教職員につきまして、臨時的な時短勤務・在宅勤務の許可、有給休暇日数の追加、学内での臨時学童保育の実施などの緊急的な対応をご検討いただきますようお願いいたします。

保育園については適用外とのことですが、保育園も休園する可能性があります。その場合は、保育園児を持つ教職員につきましても同様の対応を取られますことを希望します。

記

- ・ 新型コロナウイルスへの対応として小学校が休校となるのに伴い、小学生の子どもを持つ教職員について、時短勤務・在宅勤務の許可、有給休暇日数の追加、学内での臨時学童保育の実施をご検討ください。
- ・ 保育園が休園となった場合には、保育園児を持つ教職員についても同様の対応をお取りください。

以上